

12月5日から
定例議会
開催されます

高齢者医療の重大な改悪

75歳以上の医療保険を別立てに

年金生活者にも高額保険料を徴収



12月定例市議会は、12月5日から22日まで開催されます。主な議案は、新設される「ひょうずコミセン」「なかよし交流館」の指定管理や学校給食センターの工事契約変更(炊飯釜7626万円)などです。また、後期高齢者(75歳以上)の保険を別立てにする医療保険制度実施のための議案が提案されますが、一層の負担強化を求めるものです。

保険料が払えなくなり、保険証取り上げも

12月定例市議会には、「滋賀県後期高齢者医療連合規約」の制定に関する議案が提案されます。これは、現在の「老人保険制度」から、75歳以上の高齢者を対象に独立した医療制度をつくるというものです。08年に医療連合を設立、09年4月にスタートさせる予定です。この保険制度は、現在の国民健康保険制度のように野洲市単独で運営するのではなく、滋賀県を単位として設立されます。広域連合設立後、75歳以上の高齢者の保険料を設定されます。

保険料は、月額全国平均6200円で、75歳以上のすべての高齢者が対象です。保険料は介護保険と同様に年金からの天引きなどで徴収されます。一部で減免措置をとりますが、いままで75歳以上には適用してこなかった滞納者にたいする保険証取り上げの「ペナルティー」も実施するため、「高齢者から容赦なくとりたてる制度」です。

この「後期高齢者医療制度」が実施されたら、保険料が払えない高齢者が、医療から遠ざけられはしないかと懸念されます。保険料は、高齢者数の増大に応じて自動的に値上げされます。保険料の滞納者は保険証を取り上げられ、「短期証」「資格証明書」が発行されます。また、後期高齢者は、診療報酬も他世代と「別建て」にされます。「後期高齢者の心身の特性にふさわしい診療報酬体系」を口実に診療報酬を引き下げ、「手抜き医療」になる危険があります。このような重大な問題がある制度ですが、高齢者いじめの医療制度改悪の推進では、暮らしも命も守れません。



来年度野洲市予算への要望をお寄せください

日本共産党野洲市委員会と市議会議員団(小菅六雄・野並享子市議)は、来年度野洲市予算に対する要望を市長に提出します。みなさんのご意見・ご要望をお寄せください。連絡先は、下記の議員団までお願いいたします。

ご意見・ご要望をお寄せください

12月 5日(火) 本会議(議案提案)	18日(月) 総務常任委員会
12日(火) 本会議(議案質疑)	19日(火) 文教福祉常任委員会
13日(水) 本会議(一般質問)	20日(水) 環境経済建設常任委員会
14日(木) 本会議(一般質問)	22日(金) 本会議(討論・採決)
15日(金) 本会議(一般質問)	

議会傍聴はどなたでもできます。お気軽にお越しください



12月定例
市議会日程

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2006年11月26日 105

暮らしのご相談、ご要望
お寄せください

市議員 小菅六雄 (電話) 589-4971 (FAX) 589-6184
(メール) shgdy177@ybb.ne.jp (HP) http://www.yasusigi.net/~kosuga/
市議員 野並享子 (電話) 587-0985 (FAX) 586-1102
(メール) no73kyo ko@yahoo.co.jp (HP) http://www.yasusigi.net/~nonami/